

各部長、議会事務局長、
秘書室長、危機管理監、企画部調整監
各参事、会計管理者、監査委員事務局長、
各課（所・室・館）長

様

飯能市長 大久保 勝

令和 3 年度予算編成方針について（通知）

令和 3 年度予算は、新型コロナウイルス感染症の動向により、中長期的な先行きが見通せない状況ではあるが、第 5 次飯能市総合振興計画に掲げるシンボルプロジェクトを「オール飯能」体制で職員一丸となり全力で実行するとともに、「行ってみたい、住んでみたい」といった選ばれる自治体へ、また、各施策の充実により「住んで良かった、住み続けたい」と実感していただけるまちへと飛躍するため、全職員が攻める姿勢、意欲、責任、スピード感を持ちさらに発展、加速させ、市民の期待や信頼にこたえるべく基本方針に則って編成するよう通知する。

I 経済動向と国の予算の動向

1 経済動向

日本経済は、内閣府の月例経済報告（令和 2 年 8 月）によると、経済の先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要があるとしている。

2 国の予算の動向

「経済財政運営と改革の基本方針 2 0 2 0（令和 2 年 7 月 1 7 日閣議決定）」では、感染症拡大を踏まえた当面の経済財政運営と経済・財政一体改革として、休業者や離職者をはじめ国民の雇用を守り抜くことを最優先とし、決してデフレに戻さない決意をもって経済財政運営を行い、感染症拡大の動向とその経済・国民生活への影響を見極めつつ、「令和 3 年度予算編成の基本方針」でその方向性を示し予算編成を行うこととしている。

Ⅱ 本市の財政状況と今後の財政見通し

1 本市の財政状況

本市の財政状況は、令和元年度普通会計決算において、人件費、扶助費等の社会保障関係経費、長期借入金にかかる償還金、物件費等の経常経費が高い水準で推移し、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は93.8%となり、財政構造は依然として硬直化した状態にある。

歳入において、根幹を占める市税収入は、対前年度比1.2%（約1億4,500万円）の増となったが、景気の先行きについては、コロナ禍といった前例のない事態に直面する中で、市税収入を見込むことが厳しい状況にある。

歳出においては、社会保障関係経費等の増加が予測されるため、義務的経費についても定員管理の徹底も含め、聖域を設けることなく、制度の根幹にまで踏み込んだ抜本的な見直しを行い、歳出の抑制を図る必要がある。

2 今後の財政見通し

(1) 歳入について

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策など国の厳しい財政状況を受け国庫負担金及び補助金の削減や地方交付税の変動が不透明な点など依存財源の動向により大きな影響を受けることになるため、自主財源の確保が必要となってくる。

(2) 歳出について

公債費や扶助費などの経常的・義務的経費の増加が見込まれる。また、今まで整備してきた公共施設の維持補修に係る経費のほか、シンボルプロジェクトをはじめとした政策を実現していくための経費が必要となってくる。

(3) 地方債について

普通会計の地方債の現在高は、令和元年度末で約328億円に上る。元利償還金は年々増加していく傾向にあり、毎年30億円を超える元利償還金を支払わなければならない。

将来世代に、過度な負担を残さないよう財政負担の少ない地方債の選択については、今まで以上に計画性が求められる。

Ⅲ 令和３年度予算編成における基本方針

以上を踏まえ、次のとおり基本方針を示す。

- 1 財政状況が年々厳しさを増していく中で、政策効果の高い財源配分となるよう事業を取捨選択し、施策の着実な実施について公費負担の抑制を念頭に置き事業展開することが重要であることを認識し、第５次総合振興計画実施計画の策定方針を基に掲げられているプロジェクトを着実に実行すること。

また、実施計画に掲げられるプロジェクトの推進にあたり既存の施策・事業の見直しや、予算措置を伴わずに実施する「ゼロ予算事業」を推進し、真に必要な経費を積上げること。

- 2 自立した持続可能なまちづくりを進めるために、事業の選択と集中に留意し、行政が自ら変わることを基本として、施策の優先性や有効性について十分に検証を行うこと。

- 3 本市の特性を生かした新たな財源の確保や活性化の戦略思考により、一層の健全財政を目指し、必要最小限の経費で最大の行政効果や市民満足度の向上が図られるよう、次により財源を捻出すること。

(1) 経常経費の削減

社会保障関係事業における給付費や各施設、道路、橋りょうをはじめとした公共施設の維持補修費などの経常経費について、今後も多額の公費を投入せざるを得ないところである。このため、定員管理の適正化、行政評価・政策評価等の取組により、改めて事業実施による成果を明らかにし、事業の廃止も含め、更なる経費削減を要請する。

(2) 普通建設事業の順位付け

限られた財源を真に必要な事業に配分するため、事業の優先順位付けを必ず行い、事業選択を行うことを要請する。その際、より緊急性が高い事業、より費用対効果の高い事業を優先順位の上位とするよう要請する。

(3) 既存事業の見直し

各施策・プロジェクトに戦略的に取り組んでいくことから、再度、既存事業の実施目的や実施による成果を明らかにし、事業の廃止も含め取捨選択により見直すことを要請する。

また、重要な行政課題や新たな行政需要に対応するための新規事業を実施する場合には、既存事業の廃止又は経費を削減することで、新規事業の財源とすることを要請する。

(4) 歳入の確保

国・県の予算編成の動向を把握し、補助金等活用できるものについては積極的な獲得に努めることを要請する。

また、地域産業の振興や定住人口・交流人口の拡大など、まちの活性化や人口増加につながる取組を積極的に進めるとともに、引き続きふるさと納税制度の活用を推進するほか、収納率の向上や創意工夫による新たな自主財源の確保にも努めることを要請する。

(5) 健全財政に向けて

全ての地方公共団体において、統一的な基準により財務書類等を作成することが要請され、様々な指標における団体間での比較が可能となり、地方自治体の財政運営への視線は厳しさを増している。

従って、財政状況を的確に把握し、持続可能な財政構造の構築に向けた取組を推進するよう、財政健全化判断比率等の財政指標や地方公会計制度を念頭においた予算編成を行うことを要請する。